

令和5年度一般会計決算について原案反対討論

鈴木規子

私は、令和5年度一般会計決算について原案反対の立場で討論いたします。

令和5年度予算審議の時、市長以下のように述べておられました。すなわち、財政状況については、コロナ禍での税収微増に対し、今後の推移を注視していく必要があるとし、歳出においては、急激な物価上昇により、光熱水費や燃料費を始めとした経常経費が増加し、加えて、少子高齢化による社会保障関連経費や老朽化した公共施設の長寿命化等の必要不可欠な費用の増加が見込まれる。こうした状況を踏まえ、更なる歳入確保や事業の見直しによる歳出削減の取組みをより一層強化する必要があると。しかし、歳出削減の取組みがなされたとは思えません。

令和5年度の歳入の決算状況は、市税収増はほんのわずか0.3%にとどまり、市長自ら「好決算とは言えない」との総括でした。経常収支比率は、一昨年の87.5から昨年は92.1、そして、令和5年度は93.8と財政の硬直化は進んでいます。財政調整基金5億円を取り崩して複数の基金に組み換えて、公共施設の改修、新設に充てるといいます。実際、令和6年度は普通建設費が驚異的な伸びとなりましたから、5年度はその準備だったと言わざるを得ません。学校施設の長寿命化も重要ではありますが、あれもこれもと同時に手を挙げ過ぎであり、結果、ハード事業ばかりではありませんか。

財政規律の堅持に努めると市長はおっしゃいましたが、決算ではそうは思えません。手っ取り早く言えば、今の市長は施設の建設・改修をバンバン進めていけば良い恰好ができるかも知れませんが、次の市長がその借金にあえいで、他のサービスにまわす予算がなくなってしまうのでは、結局、市民のためにはなりません。

あくまで、後年度の借金返済も計画的に平均的な金額に収めなければ無責任であると指摘しておきます。

私は、ハード面につぎ込む予算をもっともっとソフト面に向けるべきと考えます。本市は、人に対する手当、教育部門だけでなく子育て、保育部門でも職員の待遇が他市に比べ一段と劣っていることは明らかです。市長はこれ以上人材が他市に流出する前に実のある対策を講じるべきです。

では、歳入確保の点をみてみます。個人市民税の収入未済額は2億2,239万円となり、令和4年度の2億6,025万円より3,786万円の減額。固定資産税は1億2,120万円で令和4年度の1億5,330万円より3,210万円の減となったとのことですのでここは評価したいと思います。

ただし、次が問題です。そのうち外国籍住民の未納は個人市民税で 9,963 万円といい、全体の未収額の 43%にも上り、滞納者数は 1,866 人といいます。固定資産税の未納は 852 万円となり全体の 11%に至っているとのこと。

令和2年度の個人市民税の未収額 1 億 3,100 万円は、令和3年は 1 億 1475 万円でしたから若干減ってはいますが、やはり 1 億円は看過できない数字です。

令和5年度から対応言語を増やしたり、アプリで説明の言語が選べるなど一定の改善策は講じているといいますし、期待もしますがやはり 1 億円という金額からすると更に積極的な方策も考えるべきではないでしょうか。

収入未済対策は、一朝一夕に効果が出るとは思いませんが、決算質疑では、外国人住民が多く居住する他の都市との情報交換は行っていないとの答弁でしたから誠に残念でした。本市よりも多くの外国人住民を抱える市町でも市税収入の3分の1以上が未収なのか、実際の状況をしっかり調査すべきと考えます。なお、監査委員においては、8月に全国の監査委員が一堂に集まる機会があるとのことでしたので、そうした場での情報収集を代表監査委員に打診したところ、考えてみたいとのことでした。この際、歳入確保策として監査委員事務局も含めた庁内チームでさらなる対応を求めるものです。

次に、懸案であった PFI 事業契約解除後の 160 施設の維持管理に係る費用の状況について述べます。私は事業実施から定点観測を継続してきましたが、令和5年度決算では、施設数を拡大して数値と事情を確認した結果、契約解除は有効に作用したと総括できると思います。

令和4年度と5年度の比較、さらに、エリアプランが包括マネージメントしていた令和3年度と5年度を比較しました。確認した施設は、本庁舎はじめ3支所、総合福祉センターをはじめとする健康福祉部関係、クリーンセンター、水道庁舎から文化会館、岩瀬文庫、消防署、小中学校、総合体育館等すべての外部施設の旧 08 事業にかかる維持管理費、業務内容に変更があったかどうか、随意契約か入札か、受託したのは市内業者か市外業者か等です。

さて契約解除が妥当だったかどうかの検証です。

資産経営課作成の旧 08 事業全体の比較一覧表から 12 の事業は以下の通りです。始めに事業名、令和3年度、次に5年度、そして増減です。

- ① ボイラー関係では、3年度は 1,107,920 円で5年度は 1,090,100 円で 17,820 円の減
- ② エレベータ関係は3年度の 36,976,434 円に対し、5年度は 31,159,524 円で 5,816,910 円の減
- ③ 消防設備関係では 3年度の 14,398,780 円に対し、5年度は 13,787,127

円

で 611,653 円の減

- ④ 貯水槽関係は 3 年度の 5,163,400 円に対し、5 年度は 5,552,570 円で 389,170 円の増額
- ⑤ 電気設備関係では 3 年度の 27,707,020 円に対し、5 年度は 30,162,825 円で 2,455,805 円の増。
- ⑥ 地下タンク関係で 3 年度の 533,500 円に対し、613,800 円で 80,300 円の増。
- ⑦ ビル管理関係では 3 年度の 9,770,046 円に対し、5 年度は 9,389,510 円で 380,536 円の減
- ⑧ 建築基準法関係は 3 年度の 3,433,100 円に対し、5 年度は 3,262,600 円で 170,500 円の減
- ⑨ 空調設備・自動ドア・遊具点検その他特殊設備では 3 年度の 109,146,510 円に対し、5 年度は 73,231,340 円で 35,915,170 円の減。
- ⑩ 清掃関係では、3 年度の 97,238,240 円に対し、5 年度は 79,592,179 円で 17,646,061 円の減。
- ⑪ 警備・時間外受付は、3 年度の 65,123,850 円に対し、5 年度は 57,922,403 円で 7,201,447 円の減額。
- ⑫ その他剪定等では、3 年度の 22,243,870 円に対し、5 年度は 22,478,629 円で 234,759 円の増。

以上の合計では、3 年度の 4 億 736 万 2,670 円に対し、5 年度決算では 3 億 2,824 万 2,607 円となり、差引き 7,912 万 63 円も安くできたことになりました。

ちなみに、3 年度と 4 年度の差引額は 1,455 万 7,582 円に止まっていたのですが、これは事業の移行が部分的だったり、事業自体を遅滞なく進めるために、エリアプランの下請け業者を使わざるを得なかったりした影響でした。

いずれにしても、旧 08 事業に限っていえば、契約の解除による効果として約 8,000 万円が節約できたというわけで、ようやく市民にも報告ができることに安堵しています。

一連の経費と増減理由を比較すると、増減の大きなものは空調設備保守点検と清掃関係費でした。これに次ぐのは警備・時間外受付関連費となりましたが、施設を個別にみた主なものを挙げてみます。

クリーンセンターでは 3 年度 341 万円だった空調設備関係が 4 年度には 424

万円と 83 万円の増額でしたが、5 年度は 226 万円に収まったとの答弁でした。さらに訊ねると、業者とも協議を重ねて、業務の必要不必要を精査し、入札に付したところ安価になったとの報告でした。私が願っていたのは、まさにこうした見直し作業です。特に、クリーンセンター空調設備は 08 事業の頃から年度によって大きな差があり、私は当時から 12 事業の金額調整に使われているのではないかとの疑いをもっていましたから、業務がキチン整理されたのは喜ばしいことと受け止めます。そして、他の施設でも同様に事業の精査が行われるべきと考えます。

教育委員会庶務課の小学校分については、清掃関係の費用が増加していましたが、対象となる窓ガラスが増えたことに加え、これまで一般清掃で扱っていた給食室のグリストラップ（油汚れ）の清掃をルール通り、産廃扱いの処理に変更したためとの理由でした。正しい処理のためには当然の変更であり増額であると思います。

また、同じく清掃業務で、4 年度のコストが 3 年度の半額以下と極端に下がり、5 年度は 7 割程度となっていました。この事情を訊くと 4 年度は新規参入した業者が低価格で落としたが、5 年度は適正と考えられる金額になったとの評価でした。

私は、かねて申し上げている通り、何でも安くやれと言うわけではありません。安かろう悪かろうでは長期の維持管理にふさわしくなく、施設の長寿命化にもなりません。あくまでも、適正妥当な金額であるかどうかであります。そのうえで判断しても、安価になった理由のほとんどは入札に付した点です。また、市内業者の数も増えていると思われます。

その中で新たに浮上した課題は、指定管理による施設の扱いです。

今回、勤労会館については、空調設備と清掃関係が該当しました。3 年度と 5 年度の差額は 96 万円が 125 万円、366 万円が 426 万円とそれぞれ増額になっていますが、理由がわからない。聞き取りで数字は出たものの、なぜなのかが判然としないとの答弁でした。理由は仕様書が市の側にないからです。

本庁舎でも 3 年から 4 年に切り替わる時に混乱が起きたことを、みなさんご記憶だと思えます。混乱とは、総務課に本庁舎維持管理にかかる仕様書がなかったため、なにをどう動かせばよいのか判らず、大急ぎで仕様を再構築して対応したと、聞きました。しかし、それでは困ります。いざ事故が起きた時に、すぐに対処するには、市側が仕様書をすべて把握している必要があります。PFI 事業は全部を丸投げにしたうえ、エリアプランは詳細をまったく明かしませんでしたから問題が生じたわけです。

私は指定管理の場合でも、同じだと思います。施設の基本的な維持管理業務なので、特段に民間企業のノウハウがモノをいうものでもありません。当たり前で通常運転ができればいい仕様設定ならば、市側が把握することに何ら問題はないと考えます。代表監査委員にこの点を訊ねたところ、市の方で把握するのが自然だろうとのことでした。今後の指定管理施設のあり方をしっかり調整するよう求めたいと思います。

さて、歳出における大きな反対理由は、やはり児童クラブの民間委託問題です。全体費用の1割ないし1割5分が委託会社の運営費分として、直営より高額な支出となることは明らかです。行財政改革に反することを反対理由のひとつとして指摘しておきます。

委託の時期を1年遅らせ、現在に至っていますが、この間に利用する保護者やクラブで働く支援員のみなさんにアンケートを実施するなど実態把握に努めたもの。これは当然であり、直営をまったく残さない委託方針ですから反対せざるを得ません。私は、これまで不十分だった市の業務を見直し、改善できる部分をしっかりと改善するために直営を残し、委託で増額となる分を人件費にまわして増やすよう提案してきたわけです。

全国を見渡すと事故やトラブルが頻発している事業です。今後、本市で事故を起こさないためにも修正点を整理して、子どもたちのために具体化な修正を施すよう、強く市長に求めるものです。

市長には、4点を指摘し、改善を求めます。堅実な行政運営、基本方針を遵守した行財政改革、財政規律を踏まえた公共施設再配置の実践とソフト面への支出増を求めるものです。

17億円ものエリアプランからの遅延損害金訴訟には、本日午後、判決が下ることですが、しかし、損害賠償について先が見えるまでは気を許すべきではないと考え、私の原案反対討論といたします。